

新型コロナウイルス感染症関連支援施策情報

経済社会の変化に対応するための思い切った事業再構築を支援!

事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代における経済社会の変化に対応するための、企業の新たな分野展開や業態転換、事業再編またはこれらの取り組みを通じた規模の拡大等を支援する制度です。

対象者

以下の要件を全て満たす中小企業等

- (a)2020年4月以降の連続する6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前(2019年または2020年1~3月)の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少しており、(b)2020年10月以降の連続する6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して5%以上減少していること。

※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能。

- (a')2020年4月以降の連続する6カ月間のうち、任意の3カ月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3カ月の合計付加価値額と比較して15%以上減少していること。

- (b')2020年10月以降の連続する6カ月間のうち、任意の3カ月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3カ月の合計付加価値額と比較して7.5%以上減少していること。

- 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。

- 補助事業終了後3~5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員1人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

※通常枠以外で申請を行う場合、上記の他に別途、満たす必要のある要件があります。

補助額

【中小企業】通常枠:100万円~従業員数に応じて8,000万円 補助率:2/3(6,000万円超は1/2)
卒業枠:6,000万円超~1億円 補助率:2/3

【中堅企業】通常枠:100万円~従業員数に応じて8,000万円 補助率:1/2(4,000万円超は1/3)
グローバルV字回復枠:8,000万円超~1億円 補助率:1/2

【緊急事態宣言特別枠・最低賃金枠】従業員数5人以下:100万円~500万円

従業員数6~20人以下:100万円~1,000万円

従業員数21人以上:100万円~1,500万円

補助率:中小企業3/4、中堅企業2/3

【大規模賃金引上枠】従業員数101人以上:8,000万円~1億円

補助率:中小企業2/3(6,000万円超は1/2)、中堅企業1/2(4,000万円超は1/3)

締め切り

第4回受け付け:2021年12月21日(火)18:00 ※電子申請のみの受け付け。

お問い合わせ

事業再構築補助金事務局コールセンター

ナビダイヤル 0570-012-088、IP電話等 03-4216-4080

※受付時間:平日・土9:00~18:00 詳細は、事業再構築補助金特設サイトよりご確認ください。

URL : <https://jigyousaikouchiku.go.jp/>



※本特集に掲載している内容は11月25日時点の情報です。

申請の際は、当所ホームページ等で最新情報をご確認ください。

新型コロナウイルスの影響でお困りの事業者の方は、
仙台商工会議所経営相談窓口までお問い合わせください。

問 経営支援グループ TEL 022-265-8127



問い合わせフォーム

仙台商工会議所 月報「飛翔」の挟み込み広告チラシ印刷は



月報広告代理店

株式会社ユーメディア

お問い合わせ先 TEL 022-714-8319